

平成 30 年度 施政方針

菊池市

平成 30 年 2 月 23 日

I. はじめに

私たち地方自治体を取り巻く環境は、「国難」といわれている少子高齢化の進行により、生産年齢人口の大幅な減少など社会構造が大きく変化し、増大する社会保障費への対応も含め、自治体経営に大きな影響を及ぼすものと考えられています。

一方、昨年もまた、九州北部豪雨や大型台風など各地で大きな自然災害に見舞われ、備えの大切さをあらためて痛感させられました。そのような中、本市では熊本地震からの復興元年として、一日も早い復旧・復興に全力を傾注した一年でした。復興はいまだ道半ばではありますが、着実に前へ進んできていると感じています。

また、昨年は「ピンチをチャンスに！」を合言葉に、明るい希望を目指すとの意気込みで「復光」を標榜しましたが、実際にこれを後押しするよううれしいニュースが続きました。

特に、菊池高校野球部・菊池農業高校馬術部・菊池女子高校剣道部の市内 3 高校の大活躍は市民を大いに勇気づけました。

懸案の泗水田島工業団地が一举に完売となった他、農業面では菊池川流域の米づくりの歴史が日本遺産に認定されました。さらに、米食味分析鑑定コンクール国際大会において菊池米が 3 年連続の金賞を受賞し「日本一の米」の荣誉に輝くなど、復興への大きな足掛かりとなる明るい出来事が続きました。また、新庁舎や生涯学習センターが完成し、念願の図書館がオープンした新しい節目の年ともなりました。

平成 30 年度の基本の柱は、収入を増やし支出を節約する「財政面の健康づくり」です。次世代に向けて、持続的かつ安定的に公共サービスを提供することができるよう、財政面での体力アップを進めます。

また、もう一つの柱は、「市民の健康づくり」です。医療費の抑制につながるだけではなく、真の幸福の基本は「健康」にあるからです。その健康とは心身両面での健康を指します。ウォーキングなど身体にやさしい健康づくりに加え、生涯学習センター（図書館・公民館）での学びや交流を通じ、生きがいに満ちた心豊かな暮らしづくりに力を注いでまいります。

Ⅱ. 予算編成方針について

今定例会に提案しております、平成 30 年度の予算編成方針について述べさせていただきます。

本市の財政状況は、熊本地震により、平成 28 年度決算では、合併後初めて財政調整基金（約 13 億円）を取崩したことや、平成 29 年度においても熊本地震の影響が継続していることから、大変厳しい状況が見込まれるところです。

また、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年問題がささやかれている中、今後は超高齢社会となっていくため、扶助費など経常経費の更なる増加が見込まれるとともに、公債費につきましても、庁舎や生涯学習センター整備事業など、大規模事業の財源として借入れた合併特例事業債等により、増加することとなります。

このように厳しい財政状況の中、平成 30 年度は第 2 次総合計画後期基本計画のスタートの年となるため、前期基本計画から見えてきた成果と課題についての検証結果を活かし、メリハリを効かせた歳出の重点化、効率化を図りながら、必要性・緊急性の高い事業を優先的に取り組むなど、健全な財政運営にも配慮し、編成いたしました。

この結果、平成 30 年度一般会計予算の総額は、292 億 9,800 万円となり、前年度の肉付け予算後と比較して 6 億 7,476 万 6 千円の減額となっております。

Ⅲ. 施策の基本的な考え方について

熊本地震により被災され、みなし仮設住宅や市営住宅等に入居された世帯については、すまいの再建に係る支援を継続するなど、生活再建に向けた支援を第一に取り組みます。また、防災力の強化を最重要課題と捉え、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

人が集まる魅力のまちづくりについては、「癒しの里」づくりに引き続き取り組むとともに、観光客などの交流人口増にもつなげてまいります。また、熊本地震により 2 年間閉鎖を余儀なくされた菊池溪谷については、春には再開することから、これを契機にこれまで以上のお客さまの来訪を図り、経済の活性化につなげてまいります。

本市の基幹産業である農業については、未来につながる農業力を向上させるため、米日本一戦略などの農林畜産物のブランド化を推進するとともに、農地の集積、営農の組織化など、農業を行うための基盤の強化に取り組んでまいります。

明日を担う人財育成については、進学を目指す子ども達が経済的な理由で断念することがないように給付型奨学金を創設するとともに、新たな価値を創造する人財、世界に通用するグローバル人財の育成に取り組みます。また、市内にある 3 高校は地域に根ざす人財育成の拠点であり、地域活性化の要であることから、それぞれの特色や強みを活かした魅力づくりを支援してまいります。

健康と良好な生活環境は、豊かで生き生きとした暮らしに欠かすことができません。そうしたことから、人と環境にやさしいまちづくりを推進し、子育て世代や高齢者に優しいまちづくりとともに、「健康づくり都市宣言」にあわせた、市民の健康づくりへの意欲向上に努めてまいります。

また、環境共生を目指した循環型社会の構築に取り組むとともに、花いっぱいのもちづくりの推進など良好な景観の形成に努め、移住・定住の促進にも取り組んでまいります。

行政の運営については、国・自治体問わず、財政状況が厳しさを増す中、行政サービスの見直しや効率的な運営が求められています。こうした中、全国平均より過大な傾向にある公共施設の見直しを進めるなど、引き続き経常的経費の削減や有効活用に取り組んでまいります。また、ICTを活用し、働き方改革や仕事の効率化、質の向上につなげてまいります。

IV. 主要施策について

こうした基本的な考え方に基づく、平成 30 年度の主な施策は次のとおりです。
なお、主な施策については、よりわかりやすいように今回上程している第 2 次総合計画後期基本計画の項目に沿って整理を行っております。

(1) 豊富な資源を活用する元気な産業づくり（産業と経済）

観光については、菊池観光協会が着地型・体験型のメニューづくりを進めています。その核となる旅館・ホテル等への宿泊と、着地型・体験型観光資源・グルメ等とを結びつけた魅力ある観光アクティビティプランの作成や予約システムの構築を支援してまいります。

菊池渓谷の環境保全および創造的再整備については、国立公園満喫プロジェクトにより、菊池渓谷の環境に適した、熊本地震からの創造的復興のシンボルとなる渓谷館の建て替えをはじめ、関係機関と連携した渓谷内の整備に取り組んでまいります。

グリーン・ツーリズムについては、本市の持つ地域資源を大いに活用したイデベンチャー、カヌー・カヤック、フットパスなどの自然体験プログラムや農業体験プログラムの事業支援を行ってまいります。

また、「菊池ふるさと体験協議会」を中心として活発化している農家民泊については、外国人モニターツアーの受け入れによるホストファミリーの拡大や新たな体験プログラムの開発等を支援してまいります。

米日本一戦略のステップアップについては、「菊池米食味コンクール」の開催などを通じ、生産者の意識向上が図られてきたことにより、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において、菊池米が3年連続で最高評価の金賞を受賞し、世界最高事業米にも選ばれました。今後も本コンクールでの金賞獲得に向けた取り組みや「第2回九州のお米食味コンクール」の開催などにより、市場関係者や消費者へのPRを継続しながら、「菊池米のブランド力」の強化と販路の拡大を図り「九州の米どころ」としての地位の確立を目指してまいります。

本市独自の農産物の栽培基準である「菊池基準」を設け、安心・安全をPRしながら農林畜産物をインターネットで販売している「菊池まるごと市場」については、生産・出荷体制の確立のため、加工品等の生産体制の強化を図るとともに、更なる菊池基準農産物の普及と6次産業化の推進を図ってまいります。また併せて全国の消費者へのPR強化により販売促進に努めてまいります。

農業後継者の育成支援策については、日本農業経営大学校を運営するAFJと連携して、新たな取り組みや、より効果的なセミナーを開催し、これからの地域農業の中心的な担い手として、地域営農を支える人財の育成強化を図ってまいります。また、就農希望移住者の誘致については、移住相談会などの機会を捉えながらPRし、就農直後のサポート体制強化などにより、きめ細かく支援するとともに、営農指導員による現地巡回や講習会などを実施しながら就農の定着と技術力の向上につなげてまいります。

集落営農など営農の組織化、担い手への農地集積・集約化については、生産方法の効率化や所得の向上につながるとともに、耕作放棄地の発生防止や、農業の持つ多面的機能を維持する手段としても有効であるため、県やJA、農地中間管理機構等関係機関・団体と連携しながら支援してまいります。

高齢生産者の支援策については、生産者の負担軽減と営農意欲の維持・高揚を図るため、農産物や加工品等の集荷を行うモデル事業等を試行しながら、効果の検証を行ってまいります。

育苗企業の誘致については、昨年2月に進出協定を締結した有限会社竹内園芸が、花房台に最先端の施設の建設に向けた準備を進めており、その実現に向

けて支援及び協力を行ってまいります。

農業生産基盤の強化については、引き続き県営事業や団体営事業、その他農業用施設整備の各種補助事業に取り組み、区画整理・用排水路・農道等の整備を実施してまいります。また、新規採択予定の4地区（七城北部・袈裟尾・加恵本村・旭志中央）の県営事業とともに、国営菊池台地用水未整備地区についても、事業の推進を図ってまいります。

林業については、作業路、作業道の開設、間伐材生産及び流通を支援し、森林の適正な管理と、木材の安定供給を図りながら林業振興を推進してまいります。

熊本地震により多くの被害をもたらした農業関連施設等の復興については、今後も継続的な取り組みが必要です。繰越された事業は、事業主体である農業者との連携を密にし、早期かつ着実な完了を目指してまいります。

グルメ戦略の推進については、市独自の創業融資制度や補助制度を創設し開業を支援するとともに、一定期間の奨励金を交付するなど、安定経営に向けたバックアップ体制を強化します。

地元企業への就職については、労働力不足が地域経済の低下につながりかねない状況にあるため、企業と高校とのマッチング機会を提供することで、地元での就労促進に努めます。

これらに加え、地域未来投資促進法の制定に伴い、地域特性を活かして高い付加価値を創出する事業者に対して支援を行うことにより、新たな成長分野における経済的効果を高め、地域経済活動の推進を図ります。

(2) 学び合いと地域が育む人づくり（教育と文化）

子どもたちの「生きる力」を育むため、引き続き市単独による補助教員や特別支援教育支援員を配置します。また、通常学級で学習理解に時間を要する児童生徒への学習支援や、特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に学習指導補助・介助等を行うことで教育支援体制の充実を図るとともに、いじめ・不登校の解消に努めてまいります。

経済的に厳しい状況の子ども達の進学を後押しし、貧困の連鎖をなくすため、市民の期待が高かった「菊池市教育振興小川基金」を活用した給付型奨学金制度を創設するとともに、広く市民への周知に努めてまいります。

「森の学校・きくち」については、中学生を対象に夏休みを利用し、2泊3日で講義とイングリッシュ・キャンプを柱とした宿泊型研修を引き続き実施します。新たに日本財団学生ボランティアセンターと連携し、優れた大学生スタッフを活用することで、更なる事業の充実を図ります。また、「プラチナ未来人財育成塾」についても、昨年同様7人の中学生を派遣してまいります。

平成29年度より組織された「市内3高校魅力化プロジェクトチーム」や、地元中学校・高校の校長、保護者及び高校OB会等による「高校魅力化全力会議」において、各高校の課題や要望等について整理を進めてまいりました。今後は、魅力化に向けてより効果的で具体的な事業計画を取りまとめ、各種支援に取り組んでまいります。

地域課題の解決を目指して継続的に活動する「まちづくりリーダー」の育成については、若者人財塾の第2期生として20名程度を募集し、外部講師を招いたスキルアップ講習会をはじめ、年間を通じた地域資源活用事例研究、フィールドワーク、事業プレゼン報告等を行い、まちづくりに対する実践力の向上に取り組めます。

学校施設については、全15校を対象に小中学校の長寿命化計画に基づき、計画的なバリアフリー化・老朽化対策を行ってまいります。現在行っている泗水小学校の大規模改造工事を引き続き実施し、今後も財源確保を図りながら学校施設の整備を進めてまいります。

経済的な理由や家庭の事情により学習習慣が十分でない生徒に対する学習支援については、地域と学校が連携協働して子どもたちの成長を支え地域を創生する「地域学校協働活動」の一環として実施している「地域未来塾」を、市内全ての中学校に拡大してまいります。

生涯学習センターについては、図書館・公民館の複合施設としての利点を最大限に活かし、市民が集い、学び、繋がる場を提供するとともに、明日の菊池市を担う人財の育成に努めてまいります。

特に図書館については、蔵書資料の充実を図りながら、基本的な図書館サービスに努めるとともに、ボランティアと連携した読書の推進や、図書館分館、学校図書館との連携強化を図り、学校教育、家庭教育の充実・発展を支援してまいります。

また、公民館については、グローバル化や少子高齢社会・情報化の進展など、社会が大きく変動する中で生み出される様々な地域社会の課題解決に向けた取り組みを支援してまいります。さらに、生涯学習の拠点として、自治公民館とも連携を図り、文教菊池の再興を目指した取り組みを進めてまいります。

全国各地から約 1,000 人が集う第 11 回全日本マスターズレガッタ(菊池大会)が、本年 5 月に菊池市斑蛇口湖ボート場で開催されます。選手・関係者の皆さまをおもてなしの心でお迎えします。また、平成 31 年度に開催されるインターハイに向け、施設整備も含め準備を進めてまいります。

菊池市・山鹿市・玉名市・和水町の菊池川流域の 3 市 1 町で申請をした《米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～》が、日本遺産として認定されました。今後、日本遺産ガイドを育成するなど官民一体となった体制を作り、文化資源の掘りおこし、情報発信を行い、観光振興につなげてまいります。

鞠智城跡についても、国営公園化に向け、引き続き認知度向上と地域の機運醸成を図るため、熊本県や山鹿市と共同で「鞠智城の日」の開催などに取り組んでまいります。

また、十八外城をはじめ菊池一族関連の歴史コンテンツを活用し、全国の菊池さんなど関係人口の増強に努めてまいります。

男女がともに輝き支えあう社会を目指し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて働き方改革を具体的に進めるための更なる研修を行います。また、女性の一層の活躍を推進するため市民講座などを行うとともに、多様な視点を活かした施策になるよう各種審議会等への女性登用の推進に取り組みます。

地域には様々な人権問題が存在しており、その解消に向け人権教育と啓発事業に取り組んでいますが、情報化の進展に伴い、インターネットを通じた誹謗中傷など人権問題が発生する状況も多様化しています。今後も「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」の周知を図り、市民一人ひとりの人権が大切にされる「差別のない明るいまちづくり」の実現に向け、継続して人権教育・啓発事業を推進してまいります。

(3) みんなで支えあう生涯にわたる安心づくり (保健と福祉)

昨年 12 月より中学生の一部負担限度額を撤廃し、中学生までのこども医療費の完全無料化を開始しました。引き続き安心してこどもを生み育てることのできるまちづくりの実現に向けて、関係部署の連携のもと、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する相談窓口としての「子育て世代包括支援センター」の整備に取り組めます。

幸せを感じて暮らすことができる元気な高齢者が増えるよう、「いきいき百歳体操」などを行う住民主体の通いの場の立上げや、その後の運営支援を行い、介護予防を推進します。また、認知症の人に優しいまちづくりを目指し、「認知症サポーター」を今後も養成するとともに、「認知症初期集中支援チーム」の活

動を通じて、認知症の人やその家族への早期支援を行います。

特別養護老人ホームつまごめ荘については、入所者や職員の処遇等を考慮しながら民営化基本方針に基づいた実施計画を策定し、民営化に向けた準備を進めてまいります。

平成 26 年度を始期とする第 2 期の「地域福祉計画」が最終年度となるため、5 年間の計画内容の総括と、平成 31 年度を始期とする第 3 期の計画の策定に取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域福祉を推進してまいります。

市全体での健康づくりの推進については、「健康づくり都市宣言」のもと、市民と行政、事業所がお互いに協力し連携した事業に取り組みます。

検診事業については、医師会立病院にマンモグラフィが整備されたことに伴い、平成 30 年度より 5 年間で「乳がん検診強化期間」としてクーポン券の対象者拡大を行い乳がん検診の推進に努めます。併せて、特定健診を含めた各種健診の受診率向上を図るとともに、健診結果を基にした保健指導を重点的に実施し、生活習慣病予防・重症化予防の取り組みを強化します。

また、昨年制度化した不妊症治療の支援を引き続き行います。

子どもの健やかな育ちを支援していくために、乳幼児健診や交流の拠点として、母子等保健センターの整備を、泗水支所の整備と併せて行ってまいります。

さらに、ノルディックウォークなどを取り入れた積極的な「歩け歩け運動」を展開し、市民の健康づくりを推進します。

(4) 自然の恵みを守る安全なまちづくり（自然環境と安全）

日本一の桜の里を実現するために菊池桜千年プロジェクトを立ち上げ、河川堤防や道路沿いへの桜の植樹を進めてきた桜並木は、4 年間で約 4.6km になっています。今後も、地域の皆さまと連携協力しながら日本一の桜の里づくりを推進してまいります。

また、景観計画に基づき保全すべき重要な地域を景観形成重点地区として、新たな支援を行ってまいります。

農地や森林の保全については、農業を守り、継続・発展させる営農活動の基礎となる農地や農道・水路等農業用施設の維持・保全が重要であることから、多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払制度事業を引き続き実施し、地域ぐるみで共同活動を行う活動組織を支援してまいります。

また、新設される（仮称）森林環境譲与税の活用に向けた推進体制づくりを進めてまいります。

循環型社会の形成については、各家庭等から排出される一般廃棄物を適正に処理するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進による再資源化率の向上など、住民一人ひとりが環境保全意識を高め、ごみの分別等に関する正しい知識を持つことが重要な要素となります。引き続き市民の皆さまへの理解促進及び周知徹底を図り、本市におけるごみ排出量の低減につなげるとともに、分別方法等の変更が予定される地域については、説明会を実施してまいります。

また、菊池環境保全組合の新環境工場の建設事業に伴い、関係市町と連携を図りながら、桜山地区の生活環境改善に取り組んでまいります。

七城地区の地下水対策が必要な地域については、引き続き応急的な浄水器設置を進めるとともに、熊本大学と連携し定期的な水質調査等による監視・原因究明を行ってまいります。

家畜ふん尿等のバイオマスの利活用については、バイオマスの賦存量やエネルギー変換システムの検討を進め、平成 29 年度にバイオマス活用推進計画を策定しました。推進計画を踏まえて、バイオマスの調達、副産物（消化液）の処理・利用、施設の設置場所など、事業化に向けた課題を解決するとともに、国が進める「バイオマス産業都市」の認定を目指してまいります。

熊本地震の教訓を踏まえ情報の速やかな収集、共有を図るため、国のモデル事業としてのタブレット型災害受発信器の配置とともに、スマートフォンを活用した、より正確で迅速な情報伝達の実証実験を開始しました。平成 30 年度は、その検証結果を踏まえ、利用者の特性に合わせたコンテンツを充実させるなど、利便性を高めてまいります。

また、地域防災力の強化として自主防災組織の拡充とともに、そのリーダーとして平成 32 年度までに防災士 500 人体制の構築を目指します。さらに、市職員を対象とした図上方式による地震・風水害対処訓練や、市民を対象とした実動方式による総合防災訓練を行い、安全なまちづくりを目指してまいります。

地震により被災した宅地の復旧及び今後の大規模地震に備えての戸建住宅の耐震化については、改修工事等に対する補助制度の周知を図るとともに、その支援を行ってまいります。

多様化する消費者被害や交通事故など身近な生活の脅威については、未然防止に向けた啓発活動や見守りなどの防犯活動の推進に取り組みます。

(5) 快適で便利に暮らせる基盤づくり（都市基盤と生活基盤）

市民の重要な交通手段である公共交通については、ベンリカーやあいのりタクシーなどこれまでの事業を継続しながら、利用者の声や地域の実情に沿った

利用しやすい交通体系の充実を図ってまいります。

市民広場再整備については、自然や歴史・文化を感じられる景観や空間を活かし、温泉街と市街地回遊の拠点となるよう整備を進めています。完成後は市民の癒しの場や観光で訪れた方々の交流の場として、賑わいの創出に活用してまいります。

菊池公園については、城山展望所の整備と官民一体となった堂山展望所周辺の整備がほぼ完了しましたので、今後は西側へと伐採及び整備を進めてまいります。また、堂山展望所の竹林伐採後の法面については、その保護と築地井手からの良好な景観形成のために植栽を行ってまいります。さらに、鴨川公園、亀尾城址公園についても引き続き整備を進めてまいります。

市街地の緑化については、森まちプロジェクトにより、癒しの空間を創るとともに、花いっぱいのまちづくりを進めるため、ガーデニングコンテストや寄せ植え講習会、花壇づくり講習会を開催してまいります。

移住定住の促進については、空き家バンクを活用した移住希望者と空き家所有者とのマッチングをはじめ、お試し住宅の活用やワーキングホリデーの実施、さらには婚活イベントや移住体験ツアー開催などによる移住者の獲得に努めるとともに、「暮らしやすいまち」としての環境整備を進め定住促進も図ってまいります。

迫水小学校及び河原小学校跡地については、それぞれの校区の検討委員会での検討経緯を踏まえつつ、地域の理解を得ながら有効活用策の具体化を進めてまいります。また、龍門小学校跡地については、芸術家のアトリエ・工房や企業のサテライトオフィスとして貸し出すことによって周辺地域と一体となった活性化につなげてまいります。

市民生活のうえで重要な生活基盤施設となる国県道の整備については、国道 325 号の四車線化と、国道 387 号の花房交差点の改良及び県道原植木線の吉富工区における整備推進を中心に、未改良区間の整備要望を行ってまいります。

また、市道の整備については、現在着手している路線の早期完了を目指すとともに、今後は現在策定中の道路整備マスタープランに基づき計画的に道路整備を進めてまいります。

水道事業については、新たに大琳寺第 2 水源地のさく井工事と、平成 29 年度に引き続き南山手地区配水管布設工事を実施します。併せて老朽化した水道管の布設替工事を行い給水区域内への水道水の安定供給を図ってまいります。

下水道事業については、老朽化対策として改築更新に取り組んでまいります。また、浄化槽区域内の汚水処理普及率の向上を図るため、市町村設置型浄化槽の設置啓発に努め、年間 100 基の設置を目指してまいります。

(6) 開かれた市政と行財政の効率化（政策推進）

市政の推進にあたっては、市民のニーズや意見を把握し、政策に反映させるため「市長と語る会」をはじめ、各種計画を策定する中での意見の聴取の機会を確保してまいります。また、市民に必要な情報を適切に届けるため、広報紙の充実や SNS を用いた情報発信などを行い、広報・広聴活動の充実に努めてまいります。

職員の人財育成については、専門的かつ総合的な知識や技能の習得・向上を図るため、国・県及び関係機関への積極的な派遣研修を継続するとともに、年間を通した政策立案能力形成研修等により、組織全体としての人財育成を継続して実施します。

平成 27 年度からの継続事業である本庁舎増改築工事が完了し、今後は更なる市民サービスの質の向上に努めてまいります。また、支所庁舎につきましては、個別施設計画による基本設計及び実施設計を行ってまいります。その他の公共施設については、公共施設等総合管理計画を基に、利用状況や社会状況等を踏まえ、将来的に維持可能な保有総量となるよう個別施設計画の策定を進めてまいります。

さらに、ICT による効率的で効果的な行政運営に取り組み、合理化・迅速化を進め、市民サービスの質の向上を図ってまいります。

V. おわりに

地方自治体を取り巻く環境は大変厳しく、今後、たくさんの困難な課題に立ち向かっていかなければなりません。しかしながら、熊本地震の困難を官民一体となった団結心で克服してきたように、「市民力」を結集させることで必ずやその困難を乗り越え、本市の更なる発展につなげていくことができるものと確信いたしております。

市民の皆さまにふるさと菊池に誇りと愛着をもっていただけるような市政運営に努め、「安心・安全な『癒しの里』きくち」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。